別紙

広島市西区における「地域生活支援拠点」運営状況

広島市西区障害者基幹相談支援センター
地域体制整備コーディネーター

広島市西区の状況

- 西区人口　：　１８万９８６０人
- 身体障害者手帳交付者数　：　６，１３０人
- 療育手帳交付者数　：　１，２８８人
- 精神障害者保健福祉手帳交付数　：　２，６１０人

（いずれも平成３０年３月末現在）

■在宅における障害福祉
サービス利用者：約1，200人
■特定相談支援事業所：6か所
■短期入所事業所：8か所

「地域生活支援拠点」受託事業所について

受託法人：医療法人社団更生会

実施事業所：ネクストライフ（相談支援事業所）

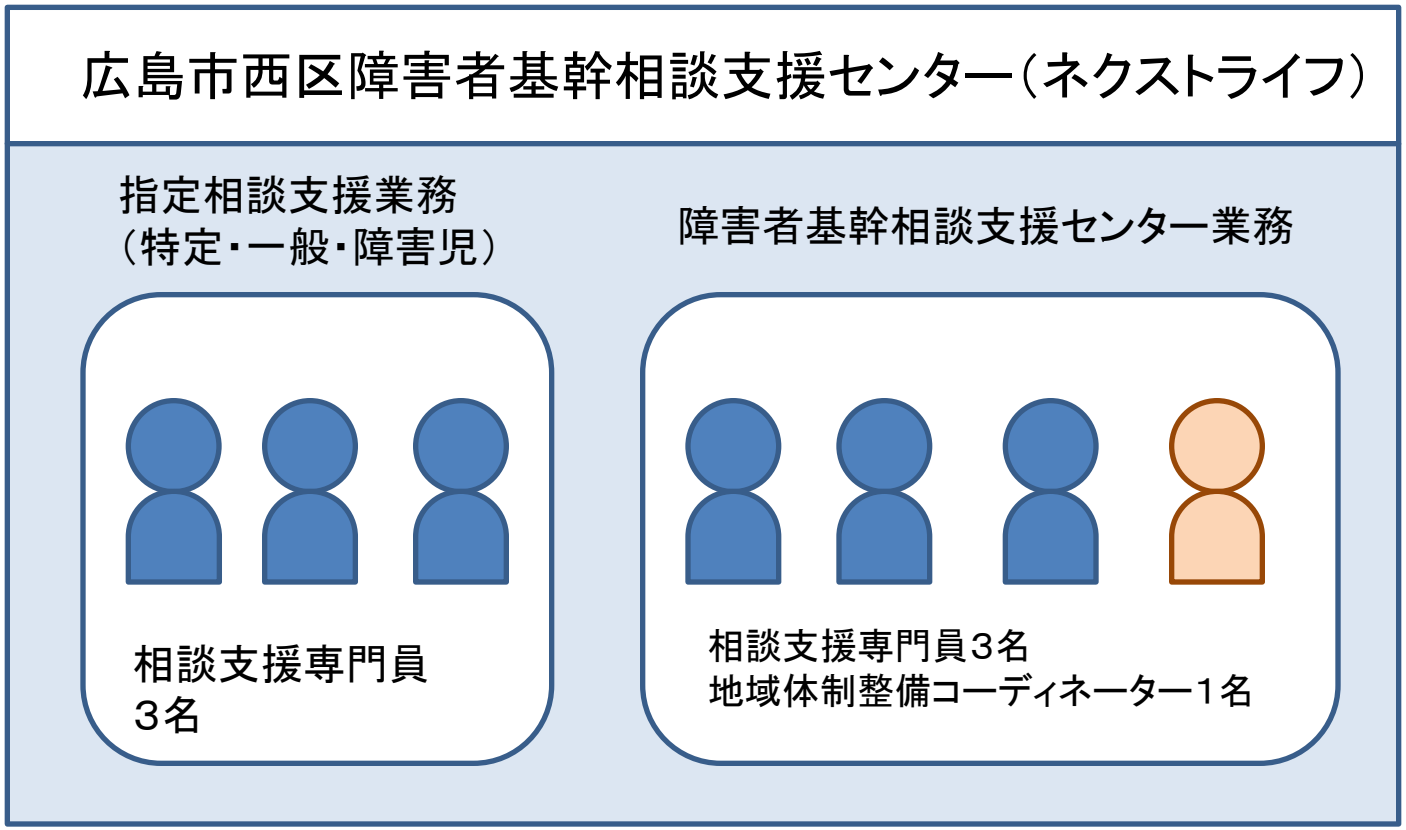

業務内容

①夜間・休日における切れ目のない連絡体制の確保

- 夜間：17：15～翌日8：30
- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

②緊急時の受入れ・対応体制の確保

- 緊急対応プランに基づく対応
- 関係機関と連携し緊急時に支援を確実につなぐ仕組み作り

③地域住民等による障害者支援体制の整備

- 民生委員児童委員、社協、自治会等と障害者の橋渡し
- 地域住民等による障害者の支援、見守り体制の構築

④障害者自立支援協議会地域部会における検討

※　①、②は事前登録者を対象とする

事前登録者について

①広島市西区在住

②単身生活者であり、連絡体制や緊急時に支援が必要な方

③同居家族等が障害、高齢、疾病のため、当該家族から支援を受けることが困難な方

夜間・休日における
切れ目のない連絡体制

平日・日中の連絡・相談体制		夜間・休日の連絡・相談体制
通常利用している障害福祉サービス事業所等との契約による相談支援 日常的な相談や、平時における短期入所受入れ等	連携	通常利用している障害福祉サービス事業所等の業務時間外における相談支援 緊急時の相談や緊急時の受入れ先確保等

24時間365日の相談・支援体制を確保

緊急時の受入れ・対応体制

1. 通常利用している短期入所施設での受入れ
2. 当法人が運営する「梅の里」（短期入所施設）の緊急用居室での受入れ
3. 当センター内での一時的な滞在も可能
4. 必要に応じて医療への繋ぎを行う

緊急時の受入れ・対応の流れ

1. 「地域生活支援拠点申込書」の受理
2. 障害者相談支援事業所と当センターで事前登録の要否を協議
3. 西区地域部会にて事前登録者の登録承認
4. 利用契約締結後、「緊急対応プラン」を作成
5. 担当者会議を実施し、「緊急対応プラン」を共有
6. 地域生活支援拠点による支援開始
7. 6ヵ月毎のモニタリングおよび「緊急対応プラン」の見直し

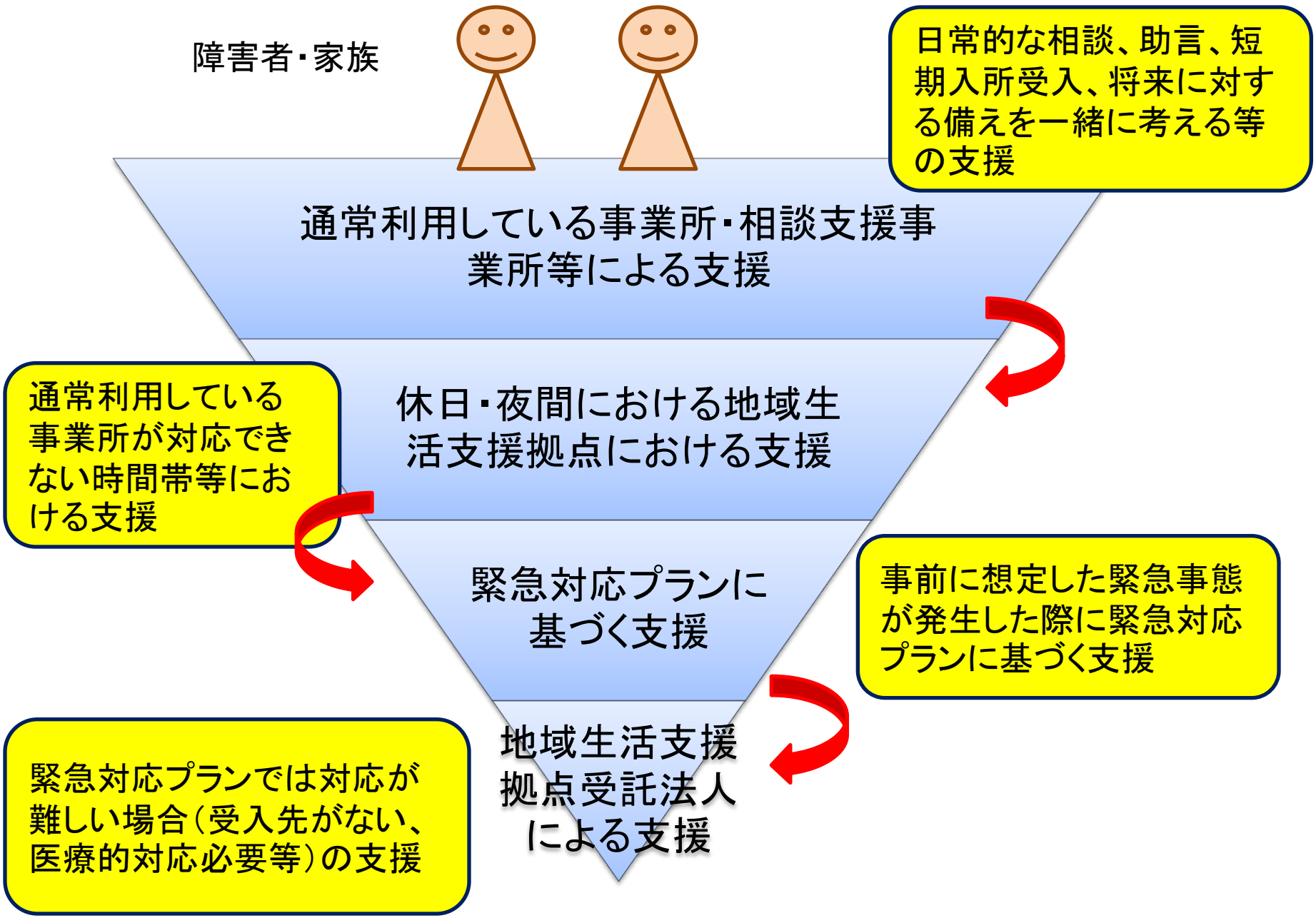
障害者・家族
日常的な相談、助言、短期入所受入、将来に対する備えを一緒に考える等の支援
通常利用している事業所・相談支援事業所等による支援
休日・夜間における地域生活支援拠点における支援
通常利用している事業所が対応できない時間帯等における支援
緊急対応プランに基づく支援
事前に想定した緊急事態が発生した際に緊急対応プランに基づく支援
地域生活支援拠点受託法人による支援
緊急対応プランでは対応が難しい場合（受入先がない、医療的対応必要等）の支援

地域生活支援拠点に使用する帳票

1. 地域生活支援拠点事業申込書
2. 地域生活支援拠点事業契約書
3. 個人情報使用同意書
4. 事前登録者基本情報
5. 事前登録者緊急時連絡票
6. 緊急対応プラン
7. 支援経過記録

地域住民等による障害者支援体制の整備

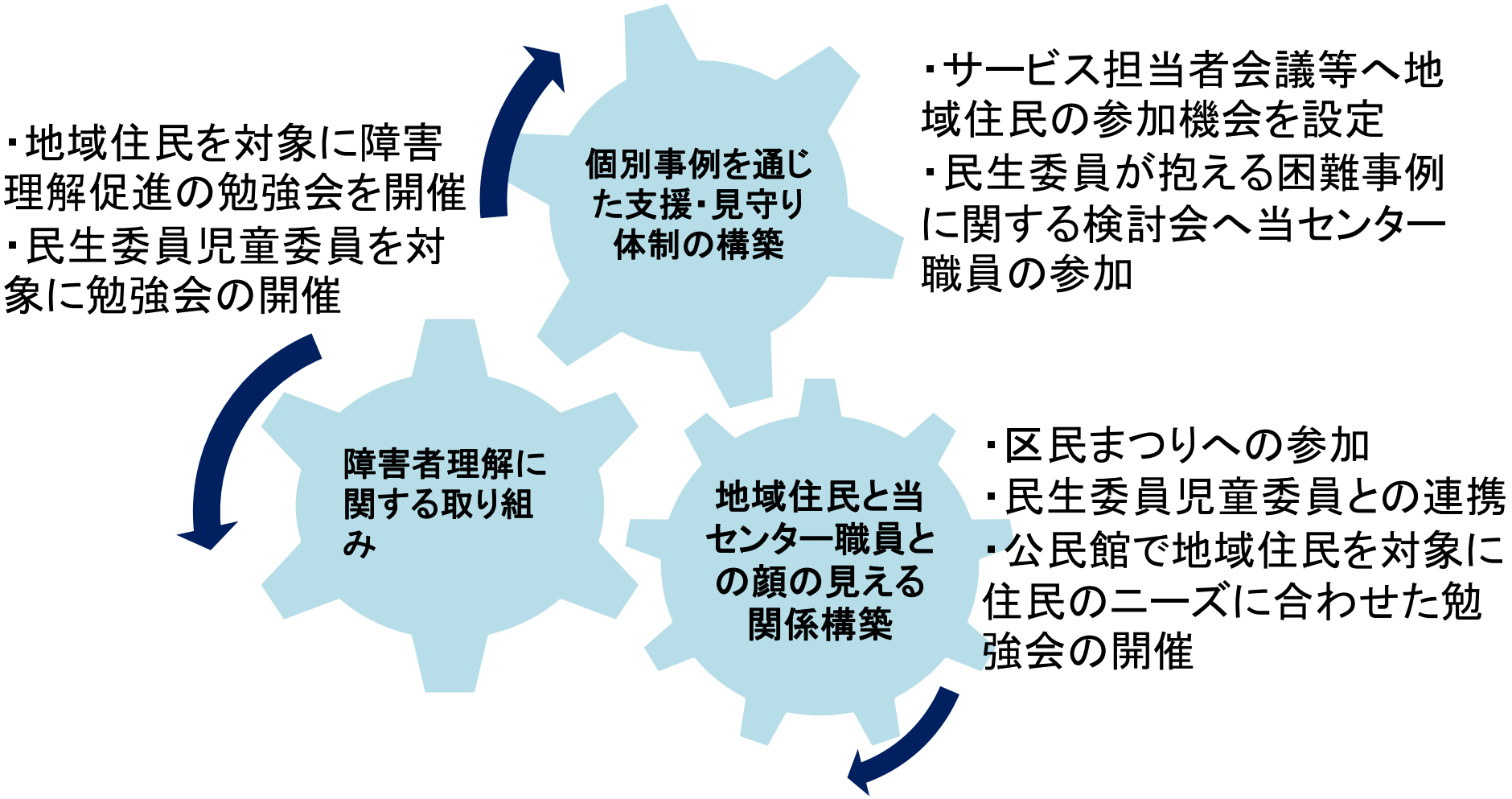

障害者自立支援協議会地域部会における検討

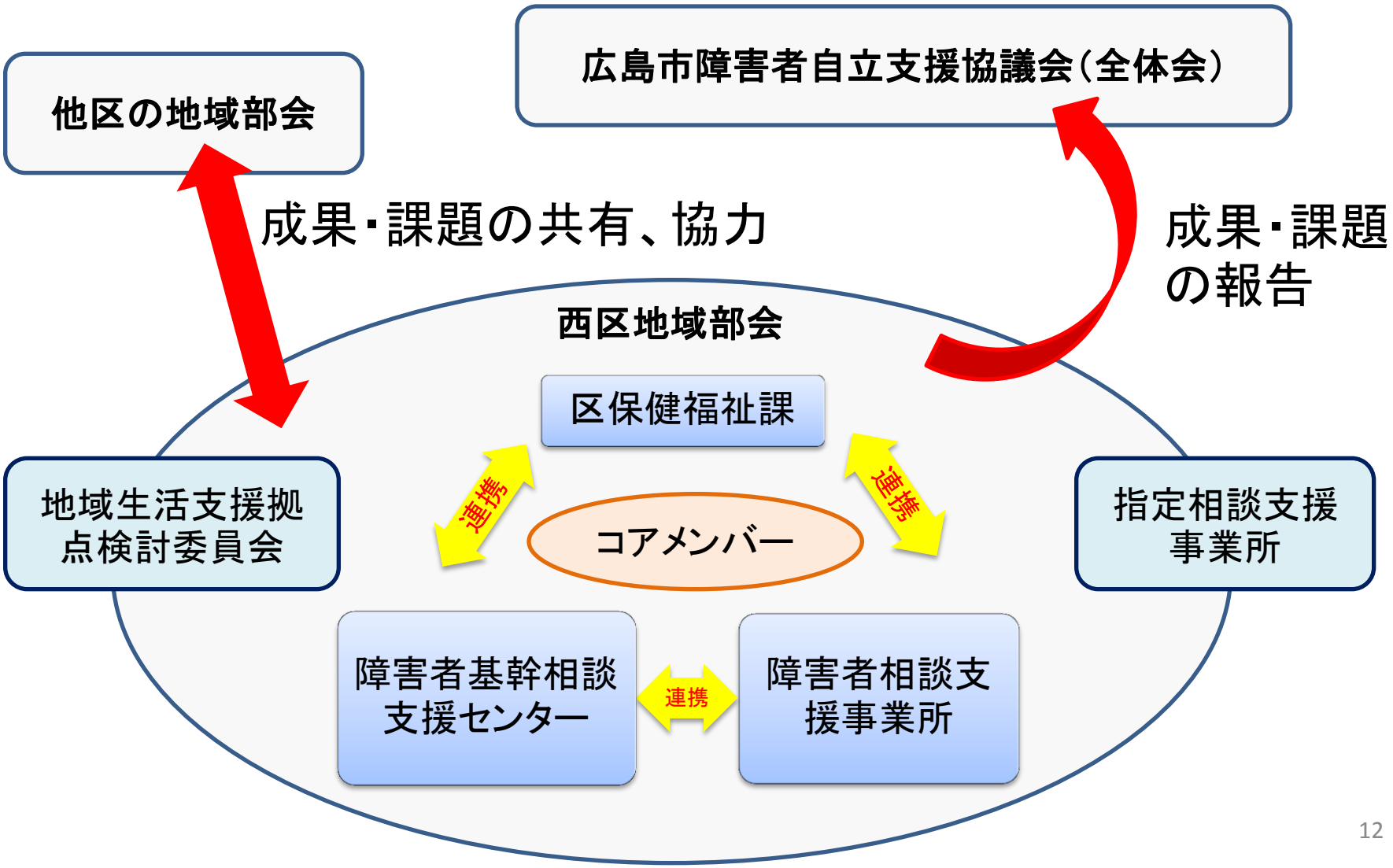

事前登録の状況

障害種別	身体	精神	知的	身・知	身・精	難病
	0人	11人	2人	1人	1人	1人

年代	20代	30代	40代	50代	60代
	1人	1人	3人	5人	6人

世帯構成	単身	同居
	9人	7人

性別	男性	女性
	8人	8人

（平成30年10月1日現在）

事前登録の過程で見えてきたこと

多機関、多分野の関係者が、
世帯（全体）が抱える課題について共通認識を持ち、
互いに連携、役割分担し、
総合的かつ包括的な支援を提供する必要性

緊急時の対応を考えることで
今すべきことが明確になる

今後の課題

1. “将来への備え”に対する意識が十分でないこと

2. 「地域生活支援拠点」の目的・役割を広く区民に周知すること

3. 地域資源を有効に活用するコーディネート力の必要性